

安 全 報 告 書



平成 30 年度版

京葉臨海鉄道株式会社

ご利用の皆様へ

平素より、当社の鉄道事業をご利用いただき、また、ご理解をいただきまして、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取組みや輸送の安全に関する状況について、自ら振返るとともに、ご利用のお客様をはじめ地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、今後とも積極的なご意見、ご感想を頂戴できれば幸いです。

令和元年7月1日
京葉臨海鉄道株式会社
代表取締役社長 早瀬 藤二

1. 安全方針と安全目標

安全方針

- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業の活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保する。
- (2) 安全を最優先とする事業運営を継続的に推進するために、コンプライアンス（企業の法令遵守）意識の醸成を図っていく。
- (3) 適正な業務遂行のため、法令、社内規則、社会規範等を踏まえた業務全般のチェックを行い、現場第一線から本社まで一体となって輸送の安全に関する業務管理体制を充実させる。
- (4) 過去の事故の風化を防ぎ、それらの教訓を安全の確保に生かすため、埋もれてい る様々なリスクの掘り起こしを行い、PDCAサイクルに則り、安全作業の確保について継続的改善を着実に推進させていく。

企業理念

わたくしたちは
お客様の満足と人間尊重を経営の基本とし
貨物鉄道を基軸とした物流サービスを提供し
地域社会に貢献します

安全の行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (5) 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

安全スローガン・目標

スローガン

- ・「自ら考え 自ら行動」
- ・「基本動作を愚直に実行」

目標

- ・「鉄道運転事故ゼロの継続」
- ・「傷害事故ゼロの達成」

2. 平成30年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故（列車又は車両の運転により人の死傷又は物の損傷が生じたもの）
列車脱線事故1件（H30.6.16 蘇我駅構内）、踏切障害事故1件（H31.2.16 白旗踏切）の発生がありましたが、列車脱線事故については、他社の鉄道施設に起因する事故でした。（令和元年6月27日 運輸安全委員会 鉄道事故調査報告書による）
- (2) インシデント（鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態）
発生はありませんでした。
- (3) 輸送障害（列車に運休や1時間以上の遅延が生じたもの）
4件発生しました。（交通事故・フォークリフト故障等）
- (4) 災害等（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）
発生はありませんでした。
- (5) 行政指導等
指導はありませんでした。
- (6) 傷害事故
1件発生しました。
鉄道部門の発生はありませんでしたが、非現業部門で、駐車場の階段で躊躇倒し受傷した傷害事故が1件ありました。

3. 安全確保の取組み

「輸送の安全」を確保するには、安全管理規程で定めている安全方針の下、経営トップから現場第一線の社員にいたるまで、一人ひとりが安全を最優先し「基本動作を愚直に実行」することが重要です。輸送の安全に関する会議や様々な活動を通じた取組みを推進しています。

- (1) 安全管理体制の構築
平成18年に安全管理規程を制定し、安全管理体制の整備を進めるとともに、平成26年度には、関係規程の改正と「安全に係わる内部監査手順」の制定を行い、内部監査の強化を図ってきました。また、平成30年7月1日の組織改正に伴い、安全管理体制の一部変更を行ったほか、新たに、マネジメントレビュー会議を設定し、12月20日に第1回の会議を開催しました。
- (2) ヒヤリハット・気がかり情報を活用したヒューマンエラーの防止
平成30年4月にヒヤリハット・気がかり報告書手順書を制定して、収集方法の改善を行った結果、前年度25件に対して、106件（気がかり報告65件）と大幅に増加しました。得られた情報を活用して、埋もれているリスクの掘り起こしを行い、対策を講じることによりヒューマンエラーを防止して、重大事故の未然防止を図りました。なお、報告は月毎に安全推進部で取り纏め、全社共有フォルダにて情報共有を図っています。
- (3) 安全推進委員会
当社は、運転事故、傷害事故の原因究明及び事故防止を図るため適切な対策を講じ、輸送の安全と社員の健康管理を推進することを目的に、社長を委員長とした「安全推進委員会」を毎月1回開催しています。会議では安全重点施策の進捗管理を行うとともに

もに、事故、故障等の再発防止対策、ヒヤリハット・気がかり報告の情報を共有し安全を確保するための方法等を確認しています。

(4) 役員・部長・現業長会議

輸送の安全を確保するためには、現場から経営トップまで、十分なコミュニケーションをとることが重要であり、毎月1回、現業長との意見交換を通して、各種伝達事項及び報告事項を正確に伝えるとともに、双方向で情報共有し安全管理体制の再構築に努めています。

(5) 安全衛生委員会・安全衛生小委員会

労働災害を防止するための職場環境整備や健康管理に関する意識の高揚を目的に、産業医を招き安全衛生委員会を開催しています。

また、各職場においては毎月1回本社部門出席のもと安全衛生小委員会を開催し、他山の石や職場環境・健康管理等をテーマに生の声を聞きながらコミュニケーションを図り、情報の共有と安全意識の相互確認、安全についての意見交換を行っています。

(6) 異常時対応訓練等の社員教育

事故や災害が発生したことを想定し、正確な情報伝達、事故復旧を迅速、正確、安全に行うことができるよう毎年実施しています。

① 伝令法訓練を10年ぶりに実施しました。(蘇我駅～千葉貨物駅間)

② 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社との合同訓練を実施しています。

・代用閉そく(指導通信式)の施行訓練(蘇我駅～千葉貨物駅間)(11月)

③ 災害・事故復旧、事故防止に関する知識・技能・対応能力の向上を図っています。

(ア) 特殊信号取扱・車両脱線復旧・線路復旧訓練(5月)

(イ) 手旗による入換合図訓練(7月)

(ウ) 地震発生を想定した列車停止手配訓練(9月)

(エ) 緊急停止訓練(10月)

(オ) フォークリフト技能向上訓練(10月)

(カ) コンテナ積付点検実設訓練(11月)

(キ) 消防総合訓練(3月)

④ 安全教育

安全性の向上を図る教育では、社員一人ひとりの知識と技術を継承し安全意識の向上を図るため、入換合図訓練等の定期的な訓練と教育を実施しています。



特殊信号取扱訓練



車両脱線復旧訓練



線路復旧訓練



入換合図訓練



列車停止手配訓練



フォークリフト技能向上訓練



コンテナ積付点検実設訓練



消防総合訓練

(7) 鉄道テロ対策

鉄道テロを未然に防止するため、次の点に留意し一層の警戒警備を強化しています。

- ① 構内巡回は、定期的な巡回順路の他、不定期な順路による構内点検を行う。
- ② 不審者・不審物発見時の訓練を実施する。
- ③ あらかじめ登録された関係通運各社のトラック以外は、基本的に構内への出入りを禁止する。
- ④ 本線を運転中の機関士等により沿線の状況を確認する。

(8) 踏切事故防止への啓発活動

- ① 当社では、千葉県踏切事故防止対策協議会会員として同協議会に出席し、当社における踏切事故防止への取組み並びに踏切障害事故等の概況を報告し、会員間の情報交換に努めています。
- ② 春・秋の全国交通安全運動の実施期間中には踏切事故防止キャンペーンとして、踏切通行者へ踏切事故防止用リーフレットを配布し、踏切での一旦停止、安全確認の励行を呼び掛けています。また、機会あるごとに沿線企業等を訪問し、安全啓発活動を行っています。

(9) 安全運動の推進（安全に関する意識の高揚）

日々の安全運動に加え、春の交通安全運動・夏季輸送安全総点検・秋の交通安全運動・年末年始輸送安全総点検等の期間中には、安全意識の高揚を図るとともに重点目標を設定し、各現業機関のほか、役員による総点検を実施しています。

また、夏季及び年末年始輸送安全総点検においては管理部門が全職場を巡回し、輸送の安全に関する点検や現場第一線で奮闘している社員との意見交換を行っています。また、定期的に管理部門による各現業機関の点呼立会及び作業実態確認を実施しています。

(10) 業務改善と安全作業の確保

当社は、千葉貨物駅構内において、突放した貨車をカーリターダーで制動する方式を採用してきましたが、上り入換作業について検討したところ、機関車の押し込み方式で対応が可能との結論が得られたので、上り入換での突放入換を廃止して、作業の安全性向上を図りました。また、上り群線のカーリターダーを撤去し、下り群線の予備品に充当することで経費節減に繋がりました。

4. 安全への設備投資の推進

(1) 当社の設備・車両の老朽化が進んでいることを踏まえ、中長期の設備投資計画を策定し、その中で安全に係る設備の取替えを重点的に推進しました。

(2) 線路、保安設備等の取替状況と改良

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 踏切しや断機取替え | 10組 |
| ・ 踏切器具箱取替え | 6組 |
| ・ 電気転てつ器交換 (NS化) | 4組 |
| ・ 本線線路のPCマクラギ取替え | 1000本 |
| ・ 脱線防止ガードレール | 9箇所 |
| ・ FRC制御盤取替え | 1箇所 |



全方位型踏切警報灯



NS型転てつ器

(3) 内燃機関車整備実施基準に則り機関車の全般検査(1両)・重要部検査(1両)を実施しました。

(4) 新型機関車導入に向けて具体的検討に取組んでいます。

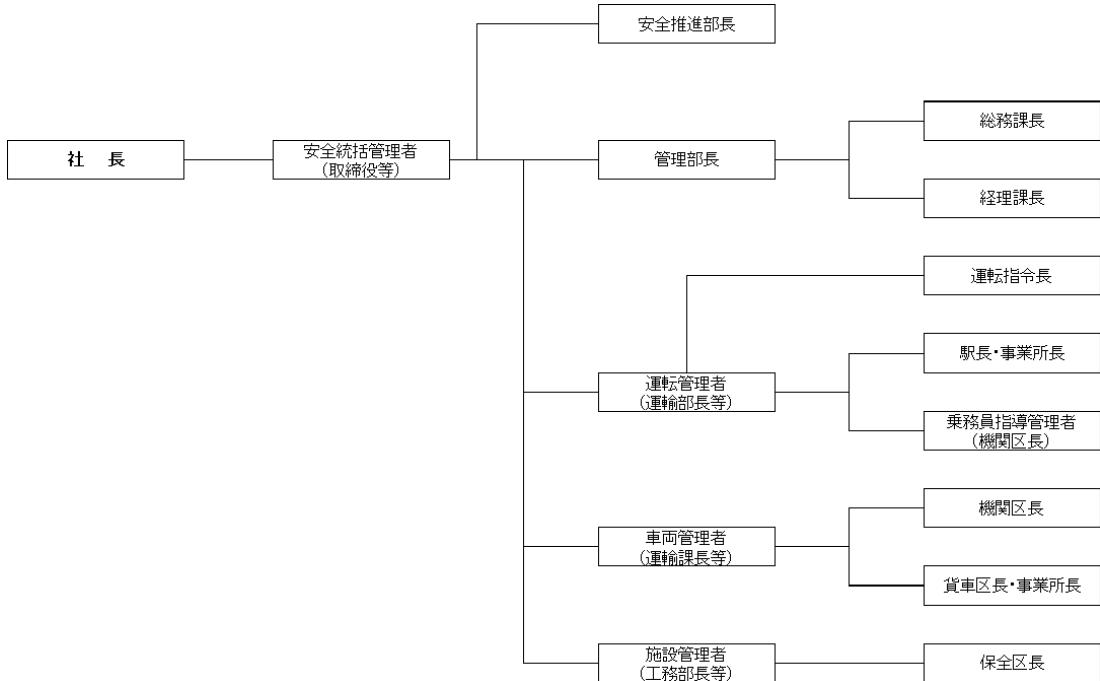
導入機関車をDD200形式に決定して、JR貨物に対して必要な手続きをとるとともに、車両メーカーと設計協議を行っています。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長を最高責任者とする安全管理体制を構築・運用しています。また、平成30年7月の社内組織改正により、一部管理体制を変更しました。安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者等、関係管理者の具体的職責及び管理体制の明確化を図り、輸送の安全を確保するための役割を担っています。

安全管 理組織図



(2) 各責任者の役割及び権限

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全推進部長	輸送の安全に必要な運転保安、事故防止に関する業務を掌理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
管理部長	安全統括管理者を補佐し管理部の業務を掌理する。
総務課長	輸送の安全の確保に必要な会社の要員に関する業務を掌理する。
経理課長	輸送の安全の確保に必要な会社の設備投資、財務に関する業務を掌理する。

安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

京葉臨海鉄道株式会社 安全推進部

☎ 043-268-6737 FAX 043-265-3327

月～金（祝休日を除く） 9時00分～17時30分

